

令和4年度 事業計画

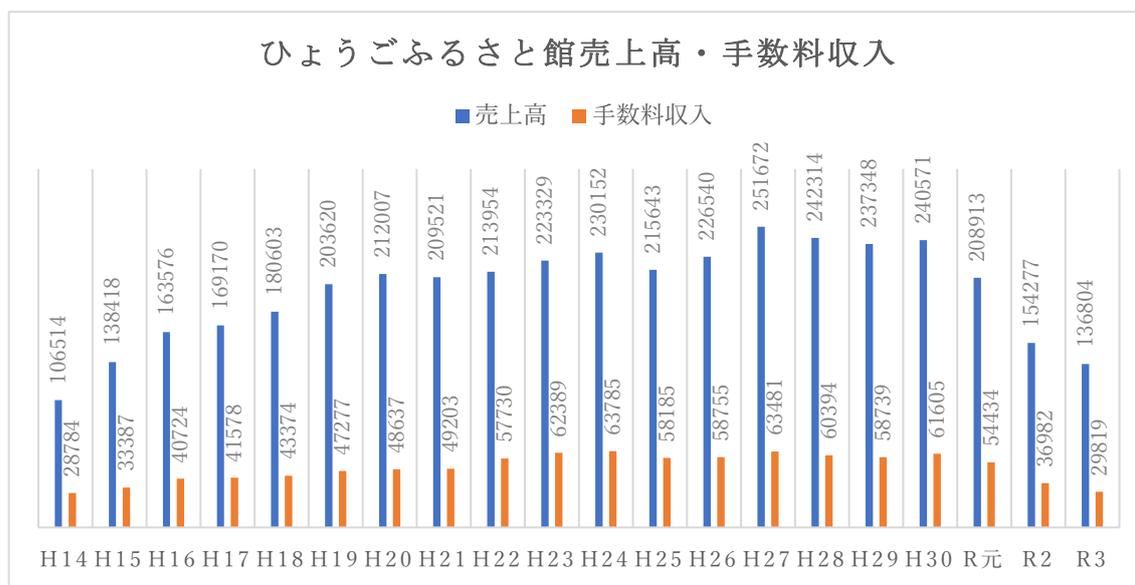
I 令和4年度 事業計画

【概要】

1 「ひょうごふるさと館」の運営

令和2年度、3年度と2年間にわたり続いている新型コロナウイルス感染症の流行により、小売業界、飲食業界、旅行業界は深刻な打撃を受けている。「ひょうごふるさと館」においても度重なる緊急事態宣言や蔓延防止重点措置の指定により休業、時間短縮営業による影響はもとより、人流の変化により来店者は大きく減少している。

また、これに加えて、「ひょうごふるさと館」は平成27年度の売上高251,672千円をピークに減少傾向にある。



このため、兵庫県物産協会活性化委員会を開催し、意見を聴取し、「ひょうごふるさと館業務改善計画」を策定した。損益分岐点を明らかにしたうえで、今後売上高向上の取組を進めて行くこととする。

【業務改善計画の主な取組】

項目	取組内容
マネジメント体制の強化	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと館の存在意義を職員が共有・運営会議の開催と経営状況の定期的なチェック・外部人材の登用による店舗管理体制の強化

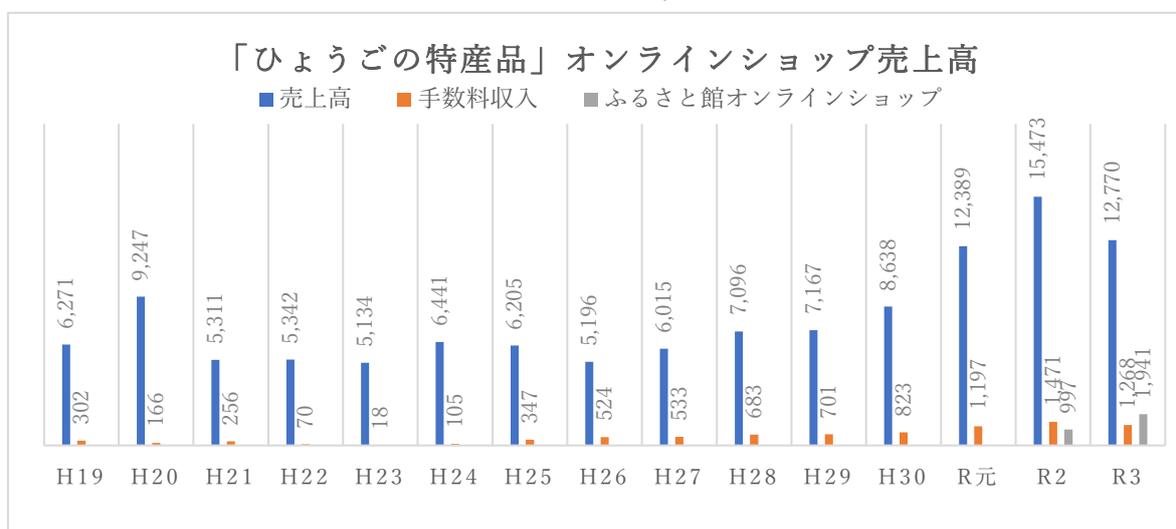
売上高向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインショップの開設と活性化 ・SNSやメールマガジンの活用 ・パンフレット作成やメディア発信力の強化 ・ふるさと館独自のセット商品などの新商品の開発 ・神戸阪急の改装に併せた店舗の改修 ・神戸阪急内新店舗とのイベント共同開催等連携強化 ・集客力のあるイベントの開催 ・外商の強化による大口顧客の獲得 ・商品の定期的な配置替え ・商品説明や効果的なPOPの添付
客単価の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・母の日、バレンタイン、お歳暮等の時期に合わせ販促イベントの開催

また、神戸阪急新館が店舗改修工事を行うこととなっており、これに併せて「ひょうごふるさと館」も内装、床、天井の改修を行う。改修工事の期間中約1か月間は神戸阪急本館9階に臨時売場を開設し、営業を継続する。

2 オンラインショップの運営

Yahoo!ショッピングサイト「ひょうごの特産品」は平成19年度開設以降、売上高は向上している。売上高の向上に伴って、事務量も大きく増加しているため、令和3年度から国の緊急雇用補助事業を活用して専任職員を配置し、平成4年度も引き続き同事業を活用して専任職員を配置する。

しかし、同事業は緊急的補助事業であるため、同事業終了後、補助事業から手数料収入により引き続き専任職員を配置するために業務改善計画を策定し、損益分岐点を明らかにした上で売上高の向上を目指す。



【業務改善計画の主な取組】

項目	取組内容
客数の増加	・ 定期的な商品の追加、商品紹介写真の更新 ・ バレンタイン、母の日などの記念日に合わせたセールの実施 ・ ECサイト専門家から効果的な運用方法の意見聴取とサイトの改修
粗利益率の向上	・ 現行手数料率（15%）の見直し検討

3 五つ星ひょうご事業（兵庫県特産品振興事業）

五つ星ひょうごは令和3年度に10周年を迎えた。近年、認知度も向上し、小売事業者から商品を取扱いとの要望が多くあり、商談会を実施し、大型小売店での常設、臨時の取り扱いが増加した。

令和2年度に選定事業者を対象に悉皆調査を実施した結果、88%の事業者が「売り上げが上がった」、「ふるさと寄付金返礼品に選ばれた」など、選定されたことによる効果があったとの回答を得た。

一方で「もっとメディア等に広報してほしい」などの意見もあり、令和4年度はメディアやバイヤーへの情報発信などさらなる認知度の向上の取り組みを行う。

公益目的事業

【公1】特産品展示施設の管理運営事業

1 ひょうごふるさと館運営事業

（1）兵庫の物産品の受託販売

兵庫県が設置するアンテナショップ「ひょうごふるさと館」の管理委託を受け、県内の特産品製造・販売者の商品を預かり展示・販売を行い、多くの消費者、商社等販売元、マスコミ等の目に触れる機会を提供することにより、販路開拓の機会を増やし、販路拡大ひいては地域活性化に寄与する。

- ・ 令和2年度開始したネット販売を継続し拡充する。
- ・ 県内各地のイベント等において「移動ふるさと館」を開設し、県内物産のPRと販売促進に努める。また、伊丹空港内「INFORMATIONひょうご・関西」においても年2回程度「移動ふるさと館」を開設する。
- ・ その他業務改善計画に記載した項目を計画的に実施する。

(2) ツーリズム・特産品情報コーナーの運営

特産品、観光、イベント等に関する情報を周知するため、パンフレットを配架するとともに、店頭で配布を行う。

2 兵庫県庁舎及び伊丹空港における物産展示コーナーの運営事業

県内物産の紹介及び販路拡大のため、次の施設を管理運営する。

施設の名称	所在地
県庁舎物産展示コーナー	神戸市中央区下山手通 5-10-1
INFORMATION ひょうご・関西	豊中市西蛸池町 3-551 伊丹空港内

【公2】インターネット等メディア活用による特産品に関する情報発信及び展示事業

1 五つ星ひょうご（兵庫県特産品振興事業）

ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を活かした商品のうち、「地域らしさ」と「新しさ」を兼ね備えた逸品を地域ブランド「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信する。

また、販路開拓のため、スーパーマーケット等の小売業者への販路促進を行う。

- ・webサイト「五つ星ひょうご」による情報発信
- ・SNS(Instagram、Facebook)、テレビ等での情報発信
- ・ポスター、PR用パンフレットの作成、配布による情報発信
- ・五つ星ひょうご選定商品の内覧会・販売会の開催
- ・展示会、商談会の開催（FOOD STYLE Kansai、スーパーマーケットトレードショー等）
- ・イベントへの参加によるPR（なんばマルイでの1週間イベント等）
- ・「五つ星ひょうご」の認知度を調査する一般消費者向けアンケートや、売上状況等を把握する事業者向けアンケートの実施

2 webサイト等による情報提供事業

(1) ホームページによる情報発信

物産協会や「ひょうごふるさと館」、「五つ星ひょうご」事業について、当協会のwebサイトを活用して、全国に情報を発信する。

(2) 「あいたい兵庫」キャンペーン参画による情報発信の強化

公益社団法人ひょうご観光本部と連携し、全国に発信するキャンペーン用パンフレット等に情報を掲載し、ひょうご自慢の物産の情報を発信する。

- (3) 市町観光案内所へ「ひょうごふるさと館」「ひょうごの特産品」「五つ星ひょうご」のPR
パンフレット等を配置し、観光客等への情報発信を強化する。

3 インターネットショッピングサイトの運営事業

Yahoo!ショッピングサイト「ひょうごの特産品」の効果的な活用や運営、広報に努めるとともに、ひょうご自慢の美味しい特産品や「五つ星ひょうご」選定商品等の情報発信、季節に応じたキャンペーン活動を展開し、販売促進を図る。

また、業務改善計画に記載した事項を計画的に実施し、売上高の向上をめざす。

【公3】物産展等開催事業

1 物産展開催事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大を図るため、県内外主要都市の百貨店や小売量販店等において物産展を開催する。

(開催計画) 物産展 3都市3ヶ所

開催場所	開催時期
マルイ百貨店(大阪)	下半期
イオン(伊丹)	下半期
山陽百貨店(姫路)	第4四半期

2 各種商談会・イベントへの参加事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大を図るため、県内外で開催される各種商談会・イベント等の情報を広く収集して会員等に周知し、積極的な参加を促す。

(参加予定数) 10回程度

イベント名等	開催地域	開催時期
伊藤忠ファミリーフェア	大阪、神戸	6・8月頃
近畿イオン会見本市	大阪	7月頃
ふれあいの祭典	神戸	第3四半期
三木金物まつり	三木市	第3四半期
丹波立杭陶器まつり	丹波篠山市	第3四半期
全国豊かな海づくり大会	神戸、明石市	11月
FOOD STYLE Kansai	大阪	1月
スーパーマーケットトレードショー	千葉(幕張)	2月
JRA阪神大賞典	宝塚市	3月

収益事業等

【収 1】 特産品販売促進事業

1 特産品販売施設貸与事業

ひょうごふるさと館のイベントコーナーを会員等に開放し、都市住民への直接販売を通じて販路の拡大を図る。

2 ひょうごふるさと館における仕入販売事業

受託販売が困難な酒類、季節商品等について、商品の仕入販売を行う。

3 カタログ等による特産品販売事業

次の事業に参加・出展し、特産品のPR及び販売を行う。

- ・「NOSA I プレゼント事業」(兵庫県農業共済組合)

4 ネット販売事業者との連携

ネット販売事業者と連携し、ショッピングサイトに兵庫の特産品コーナーの設置や出品を行い、五つ星ひょうご選定商品等を販売・PRする。

- ・ひょうごeー県民制度のネット販売「ひょうごマニア」への出品
- ・webカタログを活用したお土産配送システム「みやげっと」に販売

5 自動販売機による特産品販売

伊丹空港「INFORMATION ひょうご・関西」において自動販売機での特産品の販売

【他 1】 特産品普及啓発事業

1 商談会等情報提供事業

商談会や展示会等の開催情報を会員に広く提供し、出展等を促すことにより販路拡大を支援する。

2 出展助成等事業

会員及び商工団体等が開催する展示会・見本市等の事業の取り組みに対して、その経費の一部を助成するとともに、特産品振興に寄与する事業に対して後援を行う。